

令和5年（2023年）6月12日
午後3時40分～午後4時20分
於：高層棟4階 特別会議室
児童部 保育幼稚園室

令和5年度 第3回政策会議 第2子の保育料無償化

子育て世帯の経済的な負担の軽減及び少子化対策に資する取組として、認可保育所等における0歳～2歳児の保育料について、世帯の収入に関係なく生計を一にする全ての子をカウントしたうえで、第2子分を無償化するものです。

1 現状

認可保育所等の保育料については、令和元年（2019年）10月から国制度により、3歳～5歳児については無償化されているが、0歳～2歳児については、第1子は全額、第2子は半額、第3子以降は無償となっている。

2 本市が独自で実施しようとする保育料の軽減施策

- (1) 0歳～2歳児の第2子の保育料を半額から無償へ変更（表①）。
- (2) きょうだいカウントの対象を保護者と生計を一にする全ての子をカウントの対象とすることで統一（表②）。

表① 0歳～2歳児の第2子の保育料

| きょうだい順位 | 現 行 | 変更案 |
|---------|-----|-----|
| 第1子 | 全 額 | 全 額 |
| 第2子 | 半 額 | 無 償 |
| 第3子以降 | 無 償 | 無 償 |

表② きょうだいカウントの対象

| 現 行 | 変更案 |
|--|-----------------|
| 【年収約360万円未満の世帯】 保護者と生計を一にする全ての子 【年収約360万円以上の世帯】 小学校就学前の年齢で、認可保育所等に在籍する子のみ | 保護者と生計を一にする全ての子 |

3 対象とする施設

保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所

4 他自治体（大阪府内）の状況

大阪府内で独自に保育料を軽減している市町村の数は、令和4年度（2022年度）の7市町村から、令和5年度（2023年度）は13市町村に増加している。（【参考資料1】参照）

5 事業費（見込み）

(1) イニシャルコスト

保育業務システムの改修費 20,317千円

(2) ランニングコスト

私立の認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所では、保育料を各施設で徴収し施設の収入としていることから、無償化を行うことにより、市から施設へ無償化する保育料相当分の支出が必要となる。

その他の施設については、市で保育料を徴収していることから、無償化を行うことにより、市の歳入が減少となる。（【参考資料2】参照）

| | 金額 | 予算科目（節） |
|----|------------|------------------------------|
| 歳出 | 218,790千円 | 扶助費（※市単費で負担） |
| 歳入 | △360,018千円 | 保育所等自己負担金、 幼保連携型認定こども園使用料 |
| 計 | 578,808千円 | |

6 今後のスケジュール（案）

| 年度 | 時期 | 内容 |
|-------------------|-------|----------------------------------|
| 令和5年度 (2023年度) | 7月定例会 | 保育業務システムの改修予算を計上 |
| | 8月 | 令和6年度の一斉申し込み受付に併せて、 市民に周知 |
| | 2月定例会 | 令和6年度当初予算に第2子の保育料無償化 の実施予算を計上 |
| | 3月 | 保護者へ令和6年度分の保育料を通知 |
| 令和6年度 (2024年度) | 4月～ | 第2子の保育料無償化を開始 |